



TSURUOKA

直接投入型 ディスポーザー が使えます!



下水道に接続
した家庭に限り
使用できます
(一部例外あり)

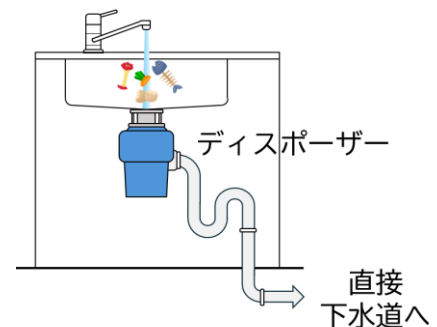


ディスポーザーとは、生ごみを細かく砕いた上、水と一緒に下水道に流す設備であり、キッチンのシンク(流し台)の排水口に取り付けて使用します。

直接投入型ディスポーザーとは、下記のようなタイプになります。

直接投入型ディスポーザー

- 砕いた生ごみを直接下水道に流すタイプです。
※「単体ディスポーザー」等とも呼ばれます
- 戸建住宅や小規模な集合住宅等に適しています。
- 市内の一部地域(後述)では使用できません。
- ★山形県内では鶴岡市だけが使用を認めています。
(R6.7月時点)



Q1. ディスポーザーを使うメリットは？

ディスポーザーを使用することで、次のようなメリット(効果)が期待できます。



快適な暮らし

- ごみ出しの負担(重さや頻度)が軽減されます。
- 生ごみの悪臭や汁などによる不快感が解消されます。
- 三角コーナーが不要になり、掃除や手入れが楽になります。



ごみの減量化

- ごみの減量化及び軽量化に効果があります。
- カラスなどによるごみの散乱被害等を防ぎ、清潔なごみステーションの維持に繋がります。



資源のリサイクル

- 通常は焼却処分される生ごみを下水道に流すことで、肥料や消化ガス発電などの資源として活用することができます。

Q2. ディスポーザーを使える区域は？

鶴岡市内の公共下水道区域及び集落排水区域内で使用可能です。(浄化槽区域は不可)

ただし、藤島及び羽黒地域の一部については、下水道の汚水を山形県が管理する処理場で処理する(予定含む)ことから、当面は直接投入型ディスポーザーを使用できません。

<直接投入型ディスポーザーの設置・使用ができない区域>

【公共下水道区域(藤島地域)】：上町、中町、新町、駅町、下町、上藤島、ふじの花荘、藤の花、古郡、八色木、豊栄、小中島、下中野目、野田目、越後京田、藤岡、須走、三和、工藤、上新田、中組、表小路、西小路、宮東、温泉、下通、十字 の一部

【農業集落排水区域(藤島地域)】：新屋敷、平形、渡前、和名川、砂塚、荒俣、宝徳、幕野内、大半田、箕升新田、柳久瀬、大川渡、谷地興屋 の一部

【農業集落排水区域(羽黒地域)】：中里、町屋、染興屋、川行、小増川、金森目、荒川字鎌田、細谷、押口 の一部

Q3. ディスポーザーを使うための条件は？

○使用可能区域(Q2参照)のうち、公共下水道または集落排水に接続している一般家庭に限り使用することができます。

※浄化槽や汲み取りの場合は使用できません。

●専用店舗や事業所での使用はできません。

Q4. 使える機種は？

市が認めた機種に限り使用することができます。

使用が可能な機種については、鶴岡市ホームページをご覧ください。



Q5. ディスポーザーを使いたい時の手続きは？

ディスポーザーを使うためには、市が認めた工事店(鶴岡市指定下水道工事店)から設置工事をしてもらう必要があります。

設置工事の際は、事前に申請書を市に提出するなどの手続きを行う必要がありますが、これらの諸手続きは工事店が代行して行います。

なお、ディスポーザーを取り扱わない工事店もあるため、どこに頼むかお悩みの際は、鶴岡市ホームページに掲載した「鶴岡市ディスポーザー設置協力店」にご相談いただくとスムーズです。



Q6. ディスポーザーを使うときの費用は？

設置や使用にかかる費用は全て個人負担になります。※補助金制度はありません。

◎設置に係る費用

本体の購入費、設置工事費、電気工事費などがかります。

直接投入型を設置する際の目安としては、本体・工事費あわせて15～20万円くらいになることが多いようです。

シンクの形状や排水設備の状況等によっても変わるので、工事店に相談して見積を出してもらうことをお勧めします。

◎使用に係る費用

毎月の電気料金や上下水道料金のほか、故障した際は修理費用などがかります。

Q7. 生ごみなら何でも流せる？

繊維質が強いもの(とうもろこしの皮、たけのこの皮等)や、極めて硬いもの(牛骨、サザエやアワビの殻等)は、砕けなかったりディスポーザー内部に詰まる場合があります。

また、卵の殻や小さな貝殻などは、排水管の状況によっては排水管内に詰まりを引き起こす可能性もあります。

処理できるものやできないものについては、裏面の表をご参照いただくとともに、より詳しい情報を知りたいときは、工事店またはメーカーへお問合せください。

Q8. その他注意することは？

- ☞ ディスポーザーの設置及び使用は義務ではありません。
メリットやデメリットを考慮したうえで判断してください。
- ☞ ディスポーザーの使用が原因で発生した排水管のつまりや、機械の故障等のトラブルは全て自己責任になります。 復旧費用等も全額自己負担になりますので、必ず取扱説明書に従ってご使用ください。
- ☞ 古い家屋で使用する場合は、排水管内に油が大量に付着しているなどの理由により、宅内排水管の詰まり等のトラブルが発生するリスクが高くなります。
ディスポーザーを設置する前に排水設備を修繕した方がよい場合もありますので、工事店(鶴岡市ディスポーザー設置協力店)にご相談ください。

ディスポーザーで処理できるもの/処理できないもの（目安）

- ディスポーザーの運転中だけでなく、破砕終了後も数秒は水を流し続けてください。
 ○同じ種類の生ごみだけを大量に処理せず、極力他の生ごみも混ぜて少量ずつ処理してください。
 ◎表中「△」については、メーカーや機種により、処理可否の判断が異なる場合があります。
 また、排水管の状況等によっては処理を避けた方がよい場合がありますのでご注意ください。詳しくは取扱説明書をご確認ください。

処理の可否	種 類	品目の例	備 考
○ 処理できるもの (投入してよいもの)	食品くず	野菜くず、果物くず、ご飯、魚肉、 あじ・いわしなどの小魚の骨、手羽元などの鶏の骨、昆布などの海藻類、 肉類、麺類、スープ、パン、菓子、揚げ物、煮物、残飯 など	そのまま投入してください。
	大きな食品くず	グレープフルーツ・メロン・スイカなどの大きめの皮、 キャベツやとうもろこしなどの芯、 生の野菜などの大きなごみ など	数センチ程度に切ってから投入してください。
△ 注意！ 処理しにくいもの (投入に注意を要するもの)	柔らかく弾力のあるもの	生魚の皮、鶏の生皮、イカ・タコ など	粉砕に時間がかかったり、粉砕されずに ディスポーザー内部に残ったり、粉砕され ても排水配管内に堆積して詰まりを引き起 こしたりする可能性があります。 しっかり水を流し、他の生ごみと混ぜて少 量ずつ処理してください。
	柔らかく粘りのあるもの	多量のご飯やうどん、餅 など	
	硬いもの	果物の種 など	
	重さが軽く粉砕しにくいもの	玉葱の皮、お茶の葉 など	
	繊維質のもの	多量の枝豆のさや など ※要注意！	
	流れにくいもの	卵の殻、しじみ・あさりなどの貝殻 など ※要注意！	
× 処理できないもの (投入を避けるべきもの)	硬く大きな骨や殻	牛・豚の大骨、サザエ・牡蠣・アワビなどの大きな貝殻、大きなカニの殻 など	粉砕されずディスポーザー内部に残ります。
	強い繊維質のもの	とうもろこしの皮、たけのこの皮 など	粉砕されずにディスポーザー内部に残ったり、 粉砕されても排水管内に堆積して詰まりを引き 起こす可能性があります。
	高温のもの	大量の熱湯、大量の熱い食品 など	ディスポーザーや配管を傷めるので、冷まし てから投入してください。
× × 絶対に処理しては いけないもの (投入してはいけないもの)	油類	大量のサラダ油・天ぷら油 など	ディスポーザー本体や配管を劣化させます。 ただし、皿や鍋などに付着している程度の 油や、通常の食器洗いなどに使用する量の 洗剤であれば問題ありません。
	薬品類	大量の薬品、溶剤（シンナー） など	
	金属類	スプーン、フォーク など	回転刃の損傷や動作不良など、ディスポー ザーの故障の原因になります。
	ガラス類	コップやビンの破片 など	
	陶器類	お皿、茶碗、箸置き など	
	食品くず以外のもの	割り箸、爪楊枝、ガム、プラスチック、ゴム、紙、ビニール袋、ラップ、 アルミホイル、発泡スチロール、トレイ、キッチンペーパー、キッチンタオル ティッシュペーパー、衣類、針金、石、砂、たばこの吸い殻 など	ディスポーザー内部に残ったり、排水管内に 堆積して詰まりを引き起こす原因となります。